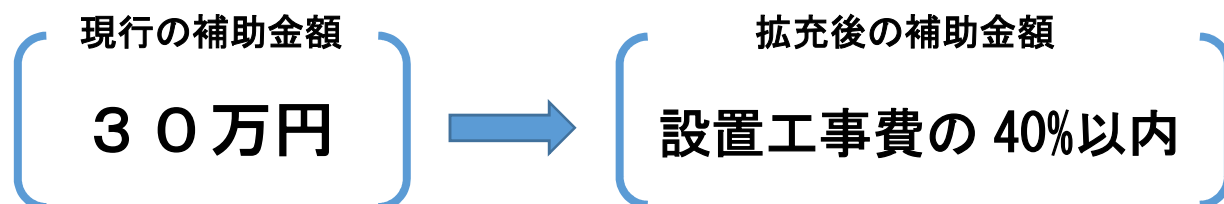


令和8年4月より拡充します!!

## 合併処理浄化槽設置補助金制度のご案内

せたな町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的に、下水道処理区域以外で合併処理浄化槽を設置される方を対象に、設置費用の一部を補助しています。

なお、昨今の建設資材高騰により浄化槽設置工事も上昇している状況を受け、令和8年度4月から次のとおり補助金額を見直し拡充いたします。



- ・ 浄化槽設置工事費 200 万円の場合（補助金額 80 万円）

浄化槽設置者 120 万円（60%）	補助金 80 万円（40%）
--------------------	----------------

### Q 設置工事費の対象経費は？

A 浄化槽の本体工事と宅内配管工事に加え、単独浄化槽又は汲み取り便槽から合併浄化槽へ切替える場合には、その便槽撤去費用も対象となります。

### Q 住宅リフォーム助成金との併用は可能か？

A 浄化槽の設置に要した費用を除くリフォームに要した費用については、住宅リフォーム助成金の対象となります。

補助金の交付には様々な要件がありますので、詳しくは下記までご相談・お問合せください。

せたな町役場 町民課 環境衛生係 Tel0137-84-5113